

平成31年3月制定

学校の部活動に係る活動方針

三朝町立三朝中学校

1 目標

- (1) 部活動は、学校教育の一環として実施する。
- (2) 「三朝町部活動の在り方に関する方針」を遵守する。
- (3) 各顧問が各部活動の活動計画表を作成し、生徒が見通しをもって主体的に活動できるようにする。
- (4) オフシーズンを明確にして活動する。
- (5) 顧問は、適切な指導及び事故防止を徹底する。

2 活動について

① 休 養 日

原則として、平日1日(水曜日を基本とする。)と、週末のいずれか1日を含む週2日以上とする。

※ 別紙「活動計画表」参照

② 活 動 時 間

学期中は原則として、長くても平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。(朝練習を行う場合の時間も含む)

③ 参加する大会

原則として、中体連主催、共催の大会とする。その他の大会への参加については、本方針の趣旨を踏まえ、校長が許可した場合のみ認める。

④ そ の 他

中間テスト前は2日間、期末テスト前は4日間、土日を含んで部活動を行わないこととする。長期休業中の部活動休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。週末に大会等で活動した場合は、部活動休養日を他の曜日に振り替える。

3 部の運営について

(1) 体罰等、不適切な指導の禁止について

部活動顧問、外部指導者は、いかなる理由がなくても、部活動での指導で体罰を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等の無い指導に徹する。

(2) 保護者との連携・協力について

年度当初に、顧問は保護者に対し、指導方針、活動計画、休養日、活動時間等を示し、理解を得た上で活動する。また、必要に応じて、保護者会を開催する。

(3) 熱中症等による事故防止について

「熱中症予防運動指針」「三朝中熱中症対応マニュアル」等を参考にして、猛暑の中での活動は控えるなどの適切な対応をとるよう努める。